

## 令和8年度 図柄ナンバープレート(秋田版)寄付金活用事業募集要項

### 1 趣旨

本要項は、公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が実施する図柄ナンバープレート(秋田版)の寄付金活用事業に対する助成について、財団が定める図柄ナンバープレート(地方版)の寄付金活用事業助成実施要領（以下「実施要領」という。）および令和8年度募集要項によるほか、本県における助成対象事業者並びに対象事業の募集及び選定に係る事項を次のとおり定める。

### 2 対象者

次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 法人又は団体であること。
- (2) 県内で活動し、主たる事務所又は事務局を県内に設置していること。

### 3 助成対象事業

財団が実施要領において定める助成対象事業のうち、次に掲げる事業とする。

- (1) 公共交通機関等の維持確保に資する事業
- (2) 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業
- (3) 観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業
- (4) その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業

### 4 助成限度額

令和8年度における財団から県への助成予算額 3,073,781 円を助成限度額とする。

### 5 応募

応募は次によるものとする。

#### (1) 応募方法

電子メール又は郵送による。

#### (2) 応募先

【電子メールの場合】

koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp

【郵送の場合】

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1

図柄ナンバープレート(秋田版)推進協議会事務局

(秋田県観光文化スポーツ部交通政策課内)

#### (3) 受付期間

令和8年6月16日(火)から7月10日(金)まで ※必着

#### (4) 提出書類

提出書類は、次に掲げる書類とする。

ア 図柄ナンバープレート(秋田版)寄付金活用事業助成金交付申請書(様式第1)

(ア) 助成金交付申請事業の概要(別紙1)

(イ) 助成金交付申請額及び助成対象経費の内訳等(別紙2)

[添付書類]

- ・助成対象経費の算出の根拠となる資料(見積書、仕様書等)
- ・法人又は団体の概要及び業務内容が分かる資料  
(ただし、交付申請者が地方公共団体の場合は除く。)
- ・その他助成金の交付に関して参考となる資料

・助成対象事業を実施する契約事業者等の決定のプロセスに関する考え方に関する資料

(ウ) 助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳（別紙3）

イ 複数年度にわたる事業を助成対象として応募する場合は、上記アに併せて次の書類を提出すること。

(ア) 複数年度にわたる事業の実施計画書（様式第2）

## 6 選定

助成対象事業者及び対象事業の選定は、図柄ナンバープレート(秋田版)協議会において受付期間終了後3週間以内に行い、その結果については、全ての応募者に通知する。なお、対象事業の選定にあたり、応募者は協議会の会議においてプレゼンテーションを実施するものとする。

会議実施予定日：令和8年7月中～下旬

## 7 その他

図柄ナンバープレート(地方版)の寄付金活用事業として対象事業の採択を決定するのは財団であり、図柄ナンバープレート(秋田版)推進協議会の選定をもって、助成を確約するものではない。

## 8 問い合わせ先

図柄ナンバープレート(秋田版)推進協議会事務局

〒018-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1

(秋田県観光文化スポーツ部交通政策課内)

電話番号 018-860-1283 (直通)

電子メール koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp